

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大田市	大田市	平成21年度～平成27年度	平成21年度～平成27年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	3,527t	3,558t (0.9%)	3,033t (-14.0%)	85.2%
	1事業所当たりの排出量	1.46t	1.53t (4.8%)	1.57t (7.5%)	102.6%
	生活系 総排出量	8,407t	8,091t (-3.8%)	7,297t (-13.2%)	90.2%
	1人当たりの排出量	160kg/人	148kg/人 (-7.5%)	161kg/人 (0.6%)	108.8%
合 計	事業系生活系総排出量合計	11,934t	11,649t (-2.4%)	10,330t (-13.4%)	88.7%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	—%
	総資源化量	1,903t (15.9%)	3,163t (27.1%)	1,530t (14.8%)	-9.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	4,000MWh	3,600MWh	2,620MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	2,316t (19.4%)	1,988t (17.1%)	1,589t (15.4%)	173.9%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目 標※3	
総人口	40,332	35,946	35,854	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	239	7,738	7,467	96.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	21.5%	20.8%	96.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	529	568	542	95.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.3%	1.6%	1.5%	66.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,513	6,682	6,340	94.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.7%	18.6%	17.7%	81.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	34,051	20,958	21,505	102.6%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	有料化	大田市	指定袋制度をH18から導入したので、その普及・啓発を図っていくものとする。	H21～H27	・平成18年度より導入した指定袋制度、家庭不燃粗大ごみ処理券、処理施設への自己搬入に伴う処理手数料など、ごみ処理の有料化を継続して行っている。
	12	環境教育	大田市	施設の見学等により、環境意識の醸成を図っていくものとする。	H21～H27	・小中学校及び各種団体の処理施設見学を継続的に受入れ、また、市内まちづくりセンター単位において、廃棄物減量等推進員との意見交換会を年1回実施し、環境意識の醸成を図っている。
	13	普及啓発	大田市	ごみ分別の徹底や過剰包装の自粛等を実践するように啓発していくものとする。	H21～H27	・ケーブルテレビによるごみ減量化等の推進啓発映像の放送や、ごみ減量化等についての地域の要請による出前講座を開催し啓発に努めている。
	14	助成制度	大田市	コンポスト容器の購入助成制度は、今後もPRを行い、普及に努めるものとする。	H21～H27	・コンポスト容器の購入助成制度を継続して行っており、ホームページ等により周知し普及に努めている。 H21～H27補助実績 230件

発生抑制、再使用の推進に関するもの	15	マイバッグ運動・レジ袋対策	大田市	スーパー等と協力して、マイバック運動やレジ袋配布の自粛を推進していくものとする。	H21～H27	・市内販売店と協力し、レジ袋有料化やマイバック運動を推進している。
	16	生活排水対策	大田市	汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。	H21～H27	・水洗化率向上のため、接続依頼文書の送付等を実施している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制	大田市	施設整備に伴いその他プラスチック製容器包装の分別収集を行う。	H21～H27	・施設整備に伴い、プラスチック製容器包装の分別収集を実施している。
	22	事業系ごみの処理体制	大田市	家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処理を行う。	H21～H27	・家庭ごみの分別区分に準じ、自己搬入または、許可業者による収集を実施している。
処理施設の整備に関するもの	1	容器包装リサイクル推進施設整備	大田市	容器包装類を資源化する施設を整備する。	H21～H22	・容器包装類を資源化する、容器包装リサイクルセンターを整備した。
	2	最終処分場整備	大田市	不燃物残渣を適正に埋立処分する施設を整備する。	H22～H27	・不燃物残渣を適正に埋立処分するための最終処分場を整備した。
		合併処理浄化槽の整備	大田市	公共水域の水質改善のため、浄化槽を整備する。	H21～H27	・集合処理区以外の区域について市設置型浄化槽で整備した。 ・上記以外で下水道認可区域及び農業集落排水区域を除いた地域について、個人が設置した浄化槽に対し補助金を交付した。

施設整備に係る計画支援に関するもの	31	基本設計・発注仕様書等作成	大田市	施策番号1の施設に係る基本設計・発注仕様書等の作成を行う。	H21	・容器包装リサイクルセンター整備に係る基本設計等を実施した。
		生活環境影響調査	大田市	施策番号1の施設に係る生活環境影響調査を行う。	H21	・容器包装リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査を実施した。
	32	基本設計・実施設計等	大田市	施策番号2の施設に係る基本設計・実施設計等を行う。	H22～H23	・最終処分場整備に係る基本設計等を実施した。
	32	発注仕様書作成	大田市	施策番号2の施設に係る発注仕様書の作成を行う。	H22～H23	・最終処分場整備に係る発注仕様書の作成を実施した。
		生活環境影響調査	大田市	施策番号2の施設に係る生活環境影響調査を行う。	H21～H22	・最終処分場整備に係る生活環境影響調査を実施した。
		測量・地質調査	大田市	施策番号2の施設に係る測量および地質調査を行う。	H21～H23	・最終処分場整備に係る測量および地質調査を実施した。
その他	41	廃家電等のリサイクルの普及・啓発	大田市	廃家電等のリサイクルを引き続き普及・啓発を行う。	H21～H27	・廃家電等のリサイクルについて、引き続き普及・啓発を行った。
	42	不法投棄対策	大田市	現在、各地区で巡回パトロールを行っている。今後も引き続きパトロールを行う。	H21～H27	・臨時職員による不法投棄監視パトロールや不法投棄注意喚起看板の設置などを引き続き行っている。
	43	災害ごみ対策	大田市	地域防災計画に基づき地域内及びその周辺地域との連携体制を構築していくものとする。	H21～H27	・地域防災計画に基づき地域内及びその周辺地域との連携体制を維持する。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

○排出量

(事業系) 目標に対する実績は85.2%で、目標を達成した。1事業所当たりの排出量は102.6%で目標を達成できなかった。

(生活系) 目標に対する実績は90.2%で、目標を達成した。1人当たりの排出量は108.8%で目標を達成できなかった。

(合計) 目標に対する実績は88.7%で、目標を達成した。

○再生利用量

(総資源化量) 目標に対する実績は-9.8%で、目標を達成できなかった。

○最終処分量

目標に対する実績は173.9%で、目標を達成した。

ごみ処理については、排出量の実績において事業系、生活系ともに大きく減少しており、また、最終処分量についても同様の結果となっており各施策の効果が現れたものとする。

一方で、1事業所当たり及び1人当たりの排出量については達成できていない。これは、それぞれにおける資源回収量の目標量が達成できなかったことによるもので、総資源化量においても、目標を達成できていない。

これは、資源物の店頭回収や、資源回収業者による古紙の直接回収なども行われており、行政側に回らない資源物も相当量あると考えられる。

【生活排水処理】

○浄化槽整備計画基数

- ・浄化槽設置整備事業 計画基数 337基
- ・浄化槽市町村整備推進事業 計画基数 357基

○浄化槽整備実績基数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
浄化槽設置整備事業	54	52	51	50	50	33	38	328
浄化槽市町村整備推進事業	53	32	44	48	44	68	62	351
計	107	84	95	98	94	101	100	679

浄化槽設置整備事業の設置基数については、概ね計画どおりの整備ができた。なお、平成 26 年度から浄化槽市町村整備推進事業の整備基数が急激に伸びているが、これは大田市下水道基本構想の見直しに伴い下水道整備区域の一部を縮小し、浄化槽市町村整備推進事業での整備区域に変更したことが要因と考えられる。

今後も地域単位での人口推移の状況等を注視し、公共用水域の水質悪化を防ぎつつ効率かつ効果的な排水施設整備を行うべく、下水道・浄化槽の事業区域見直しを行いながら、引き続き循環型社会形成推進交付金を活用した浄化槽整備事業を進めていきたい。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

一般廃棄物の排出量については、事業系の 1 事業者あたりの排出量及び生活系の 1 人あたりの排出量が目標に届かなかったものの、事業系及び生活系の総排出量は達成している。その結果、総排出量合計では目標を達成している。今後も一般廃棄物の資源化及び減量化に関する様々な取り組みを継続して実施し、一層の減量化及び再資源化を進めていただきたい。

(生活排水処理)

目標には届かなかったが、着実に汚水処理人口は増加している。今後も下水道及び浄化槽の事業区域を整理し、経済的かつ効率的な整備を進めていただきたい。